

## 新型コロナウイルス感染症への対応について (商工観光労働部)

### 1. 県内事業者等への主な対応

- ① 企業等への注意喚起等 (R2. 1. 24～)
- ② 県内事業者向け相談窓口の設置 (R2. 1. 31) ※別添資料 1
- ③ 各種融資制度の周知 (R2. 1. 31～)  
 (セーフティネット保証4号・5号) ※別添資料 2
- ④ 県内企業へのアンケート調査等 (R2. 2. 3～)
- ⑤ 労働相談窓口の設置 (R2. 2. 28) ※別添資料 3

### 2. 県内事業者等の影響

#### (1) 中小企業アンケート調査結果 (商工会議所・商工会等の聞き取り)

	合算 (R2. 2. 3～3. 6 : 488 社) ※別添資料 4-1	直近 (R2. 2. 29～3. 6 : 129 社) ※別添資料 4-2
① 影響の有無	「現在、影響が生じている※。今後、影響が生じる可能性がある。」 50. 4%	「現在、影響が生じている※。今後、影響が生じる可能性がある。」 75. 1%
② ※の主な影響	「売上げの減少」 63. 4% 「顧客の減少」 36. 6% 「部品等の仕入れの停滞」 34. 4%	「売上げの減少」 61. 4% 「既存予約・注文のキャンセル」 38. 6% 「部品等の仕入れの停滞」 35. 7%
③ ※の主な原因	「消費マインドの冷え込み」 42. 0% 「仕入れ先の部品や材料の調達の停滞」 33. 6% 「中国等からの観光客の減少」 19. 1%	「消費マインドの冷え込み」 52. 9% 「仕入れ先の部品や材料の調達の停滞」 32. 9% 「中国等からの観光客の減少」 10. 0%

#### (2) 経営相談実績 (R2. 2. 3～3. 5 商工会議所・商工会などの受付分)

- ① 件数：166件 ※うち融資制度相談件数 119件  
 県制度融資実行見込件数 0件

#### ② 主な相談内容

- ・業績の悪化に伴う資金調達
- ・部材の調達が困難 など

(3) 労働相談実績 (R2. 2. 28～3. 6 労働雇用政策課等の受付分)

- ① 件数：21件 (うち 滋賀県労働相談所 4件)
- ② 主な相談内容
  - ・小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得に対する助成
  - ・雇用調整助成金 など

【参考】

滋賀労働局「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」(R2. 2. 14～)、  
労働基準監督署、ハローワークにおける相談件数：208件 (R2. 3. 5 現在)

(4) 県内旅行者取扱旅行のキャンセル状況

(R2. 3. 6 全国旅行業協会滋賀県支部聞き取り)

区 分	件 数 (件)	人 数 (人)
アウトバウンド	171	780
うち個人	152	472
うち団体	19	308
インバウンド	12	276
うち個人	4	13
うち団体	8	263
国内旅行	771	7,743
うち個人	530	1,782
うち団体	241	5,961
合 計	954	8,799
うち個人	686	2,267
うち団体	268	6,532

### 3. 主な県主催イベントや県立施設の対応状況

#### (1) 主な県主催イベントの中止等

合同企業説明会	3月10日	クサツエストピアホテル	延期
〃	3月11日	京都テルサ	延期
〃	3月15日	北ビワコホテルグラツィエ	延期
さんかく塾 公開講演会	3月8日	男女共同参画センター	中止
大近江展	3月4日～9日	日本橋高島屋	中止

#### (2) 県立施設の休園等

陶芸の森	2月29日～3月16日	休園（陶芸館、産業展示館、公園）
ここ滋賀	3月9日～3月15日	営業時間短縮

### 4. 今後の対応

本年3月5日に商工観光労働部内に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策チーム」を設置。引き続き本県経済の状況把握に努めるとともに、昨日10日に決定された政府の緊急対応策第2弾等を踏まえ、さらなる緊急経済対策の検討を行う。

## 資料提供

提供年月日：令和2年(2020年)1月31日  
 部局名：商工観光労働部  
 所属名：中小企業支援課  
 担当者名：川越、西村、奥村  
 内線：3730  
 電話：077-528-3730  
 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

## 新型コロナウイルスに関する県内事業者向け 相談窓口の設置について

滋賀県商工観光労働部では、新型コロナウイルスの流行により、中小企業等への経営面、資金面への影響が懸念されることから、本日、下記のとおり県内事業者向け相談窓口を設置します。

なお、県内の経済団体においては、1月29日付けで下記のとおり相談窓口が設置されていますので、あわせてお知らせします。

## 記

## 1 県

担当課	相談内容	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)
中小企業支援課	総合窓口	077-528-3730	午前 8:30～午後 5:15
	融資制度	077-528-3732	

## 2 経済団体

機関名	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)
大津商工会議所	077-511-1500	午前 9:00～午後 5:10
長浜商工会議所	0749-62-2500	午前 8:30～午後 5:15
彦根商工会議所	0749-22-4551	午前 8:30～午後 5:15
近江八幡商工会議所	0748-33-4141	午前 8:30～午後 5:15
八日市商工会議所	0748-22-0186	午前 8:30～午後 5:15
草津商工会議所	077-564-5201	午前 8:30～午後 5:00
守山商工会議所	077-582-2425	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県商工会連合会 (各商工会は別紙)	077-511-1470	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県中小企業団体中央会	077-511-1430	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県信用保証協会	077-511-1321	午前 8:45～午後 5:00

なお、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構、近畿経済産業局等においても相談窓口が設置されています。

# 県内商工会一覽

団体名	電 話	相談受付時間 (土日祝日を除く)
瀬田商工会	(077) 545-2137	午前8:30～午後5:15
大津北商工会	(077) 572-0425	
栗東市商工会	(077) 552-0661	
野洲市商工会	(077) 589-4880	
湖南市商工会	(0748) 72-0038	
甲賀市商工会	(0748) 62-1676	
安土町商工会	(0748) 46-2389	
日野町商工会	(0748) 52-0515	
竜王町商工会	(0748) 58-1081	
東近江市商工会	(0749) 45-5077	
愛荘町商工会	(0749) 42-2719	
稲枝商工会	(0749) 43-2201	
豊郷町商工会	(0749) 35-2022	
甲良町商工会	(0749) 38-3530	
多賀町商工会	(0749) 48-1811	
米原市商工会	(0749) 52-0632	
東浅井商工会	(0749) 74-0194	
びわ商工会	(0749) 72-4349	
長浜北商工会	(0749) 82-5051	
高島市商工会	(0740) 32-1580	

大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者

① 資金繰り

② 設備投資・販路開拓

③ 経営環境の整備

# セーフティネット保証4号・5号

## セーフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

### ○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。  
（売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合）

### ○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。  
（売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合）

## ※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

SN4号：3月2日（月）に全都道府県を指定しました。

SN5号：既に指定業種となっている旅行業に加え、3月3日（火）宿泊業、飲食業など40業種を対象と決定しました。指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認ください。

## ※ご利用手続の流れ（4号・5号）

①対象となる中小企業者の方は、本店等(個人事業主の方は主たる事業所)所在地の市区町村に認定申請を行います。

②希望の金融機関又は最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます（事前相談も可）。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。

※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問い合わせください。

【お問合せ先】最寄りの信用保証協会

※経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」または右のQRコードよりご確認ください。



## 資料提供

提供年月日:令和2年(2020年)2月28日

部局名:商工観光労働部

所属名:労働雇用政策課

担当者名:菊池、中山

内線:3751

電話:077-528-3751

E-mail: fe0001@pref.shiga.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う労働相談窓口の設置について

滋賀県商工観光労働部では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、事業者の方や労働者の方からの労働相談に対応する専用電話相談窓口を2月28日に下記のとおり開設しました。

また、すでに設置しております厚生労働省滋賀労働局および滋賀県労働相談所においても、相談を受け付けております。

## 記

## 今回設置した電話相談窓口

担当機関	電話番号	相談受付時間
県労働雇用政策課	080-1514-0051	平日8:30~17:15

## 既設の労働相談窓口

担当機関	電話番号	相談受付時間
滋賀労働局 雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー	077-522-6648 (新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口)	平日8:30~17:15
滋賀県労働相談所	0120-967-164 ※滋賀県内固定電話(もしくは公衆電話)からのみご利用いただけます。携帯電話からは通話料有料の以下の労働相談所の一般電話をご利用ください。 077-511-1402	平日10:00~17:00 (12時30分~13時30分、15時~15時15分除く)

(参考)

## 労働相談以外の県内事業者向け相談窓口※

担当機関	相談内容	電話番号	相談受付時間
県中小企業支援課	総合窓口	077-528-3730	平日8:30~17:15
	融資制度	077-528-3732	

※なお、お近くの商工会、商工会議所等においても相談窓口が設置されています。

商工観光労働部中小企業支援課

## 新型コロナウイルス感染拡大に係る聞き取りアンケート 結果

令和2年2月3日～3月6日到着分

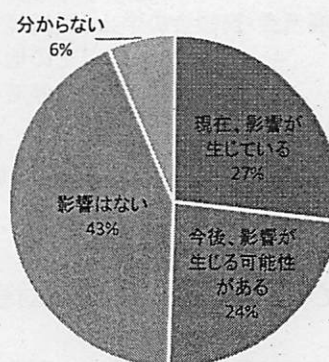
回答数	488社
(のべ数)	

商工会	240
商工会議所	226
中央会	22

製造業	107
建設業	75
運輸業	6
卸売業	24
サービス業	156
小売業	82
その他	15
無回答	23

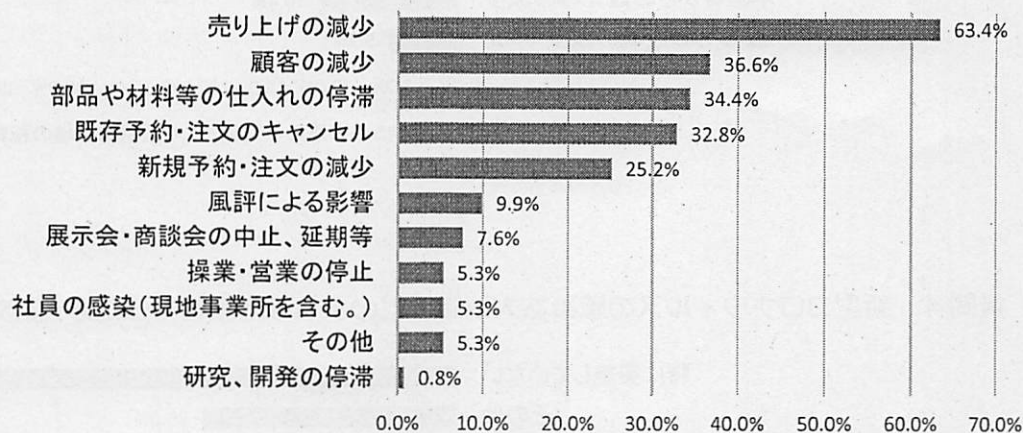
## 質問1 事業活動への影響

現在、影響が生じている	131
今後、影響が生じる可能性がある	115
影響はない	210
分からない	32



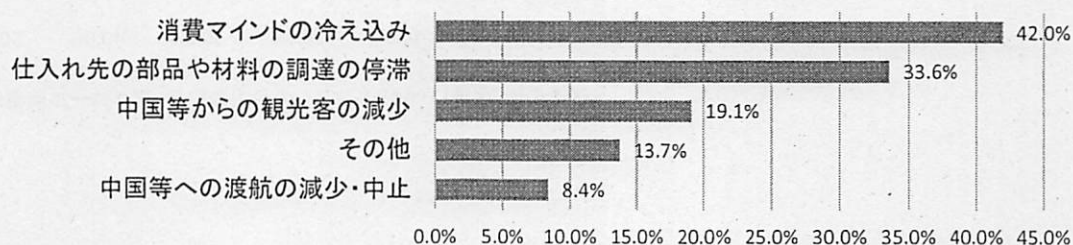
## ○「現在、影響が生じている」と回答

## 質問2 どのような影響があるか(複数回答)



※その他: 中国に渡航できないため商品開発ができない 等

## 質問3 その原因はなにか(複数回答)

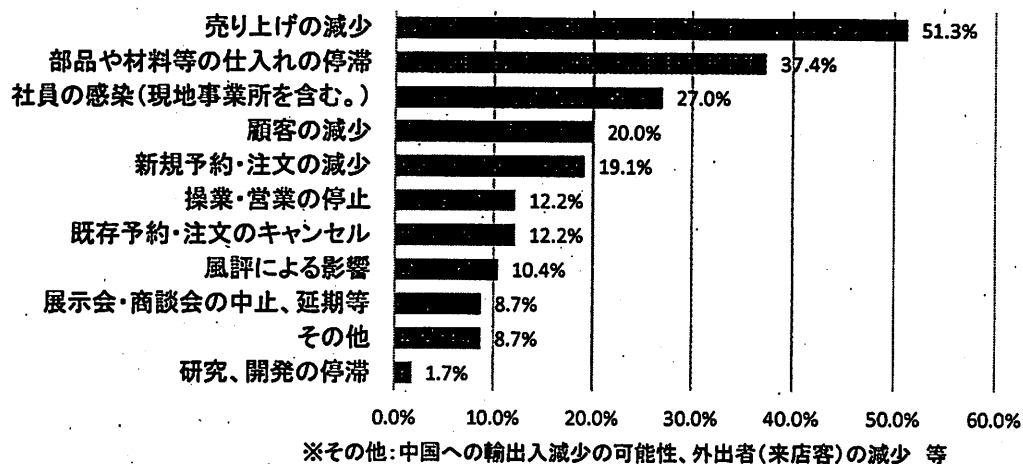


※その他: 中国以外の外国人観光客の減少、高齢者層の旅行中止 等

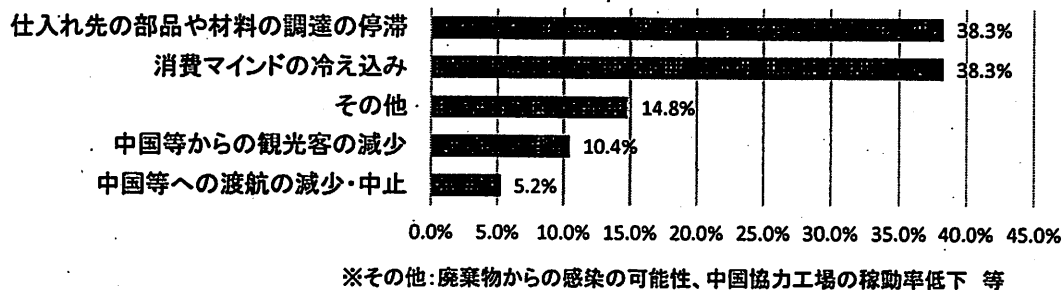


○「今後、影響が生じる可能性がある」と回答

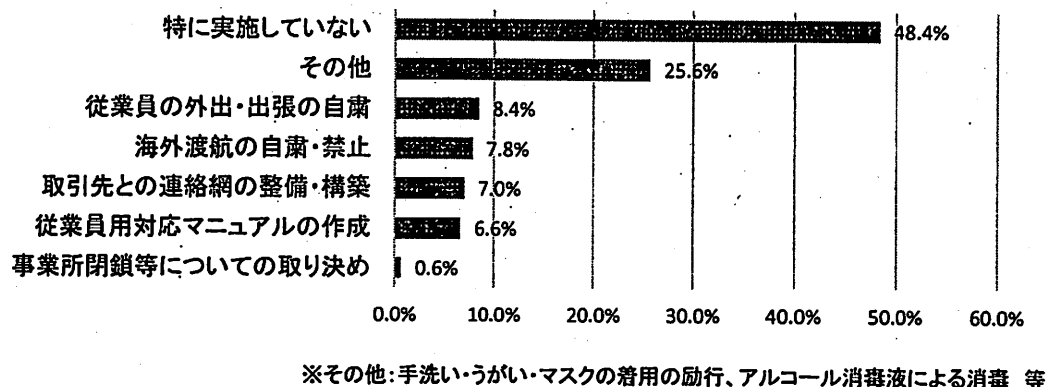
質問2 どのような影響があるか(複数回答)



質問3 その原因はなにか(複数回答)



質問4 新型コロナウイルスの感染拡大以降、どのような対策を行ったか(複数回答)



## 新型コロナウイルス感染拡大に係る聴き取りアンケート 結果

令和2年2月29日～3月6日到着分

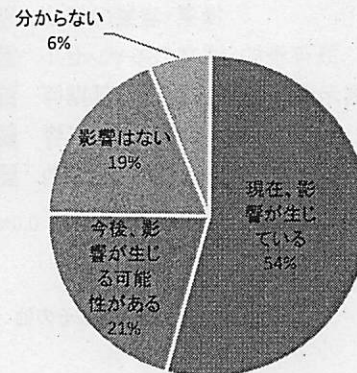
回答数	129社
(のべ数)	

商工会	39
商工会議所	89
中央会	1

製造業	18
建設業	14
運輸業	2
卸売業	12
サービス業	52
小売業	24
その他	1
無回答	6

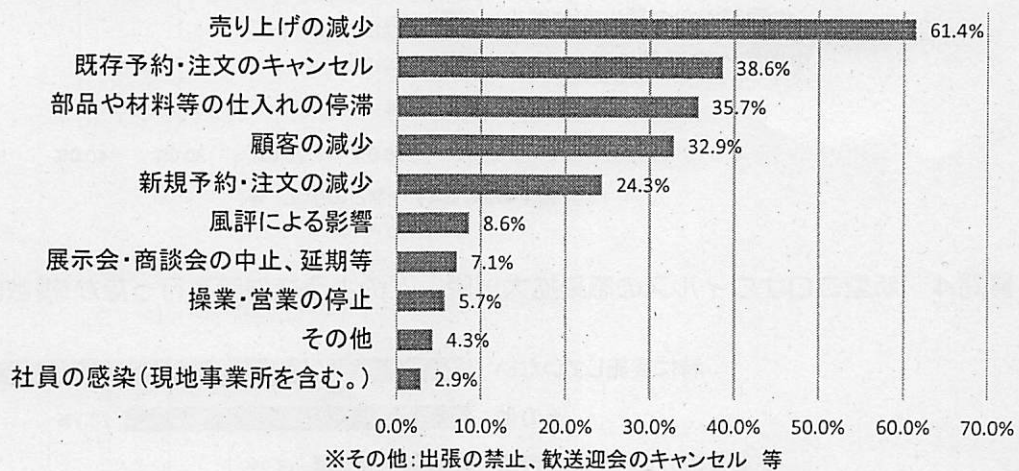
## 質問1 事業活動への影響

現在、影響が生じている	70
今後、影響が生じる可能性がある	27
影響はない	24
分からない	8

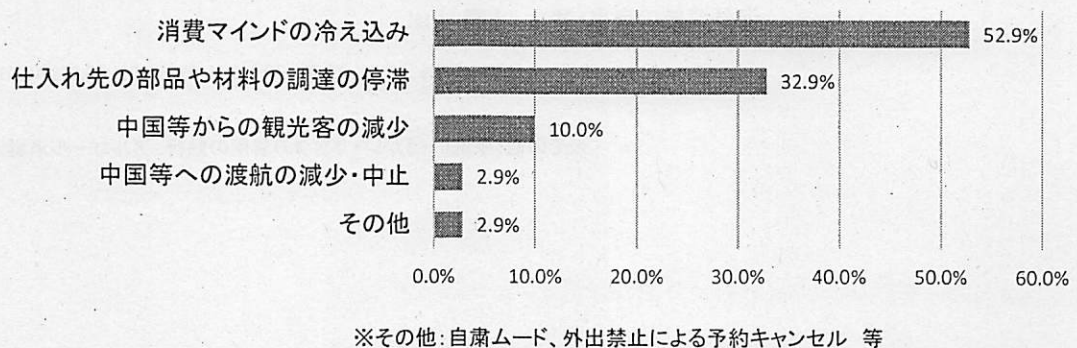


## ○「現在、影響が生じている」と回答

## 質問2 どのような影響があるか(複数回答)

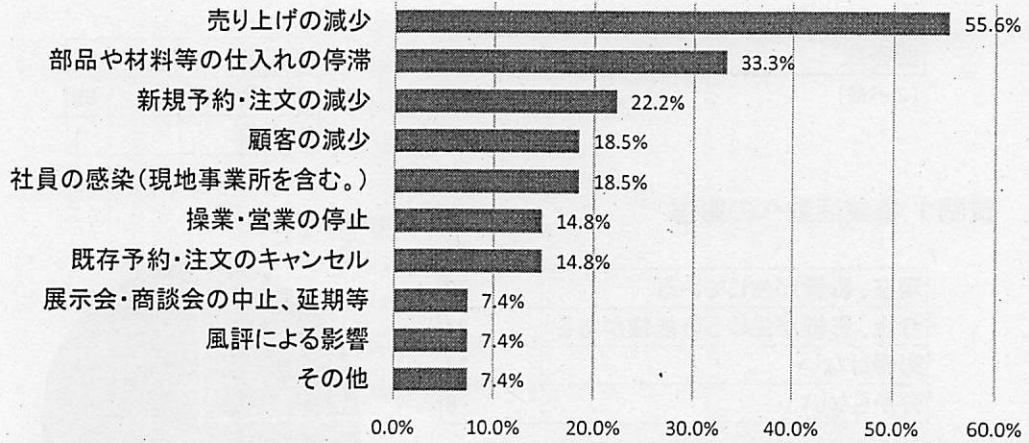


## 質問3 その原因はなにか(複数回答)



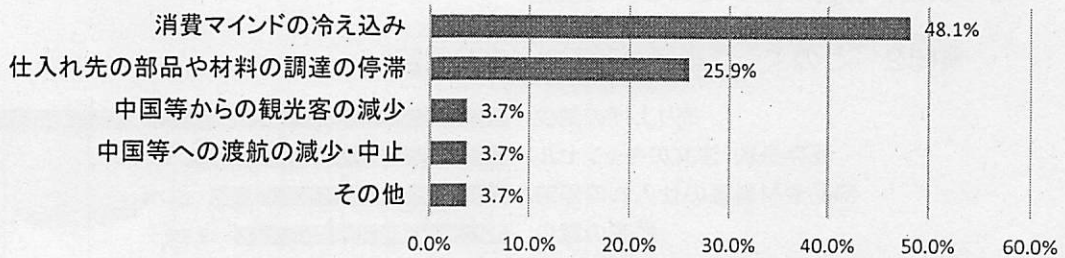
○「今後、影響が生じる可能性がある」と回答

質問2 どのような影響があるか(複数回答)



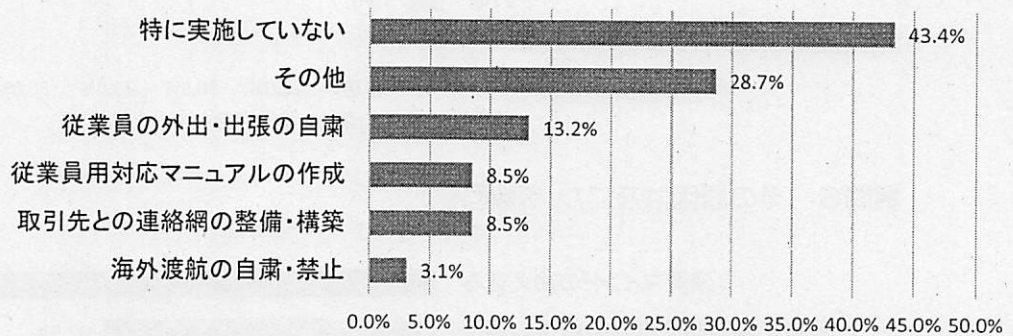
※その他: セミナーなどの中止 等

質問3 その原因はなにか(複数回答)



※その他: セミナーなどの中止 等

質問4 新型コロナウイルスの感染拡大以降、どのような対策を行ったか(複数回答)



※その他: 手洗い・うがい・マスクの着用の励行、アルコール消毒液による消毒 等